

# 伊賀地区交通安全協会通信

NO. 4



ストップビー

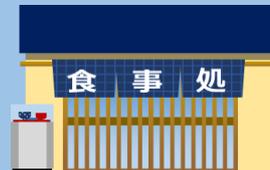
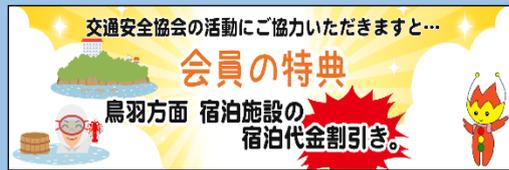
令和 3 年 1 1 月 1 5 日  
伊賀地区交通安全協会  
電話・FAX 0595-23-1944  
E-mail stoppy-iga-45119@vesta.ocn.ne.jp



## 「会員の店」特典について

運転者会員様が交通安全活動に協賛いただいている店舗や事業所様において、会員証を提示するだけで優待や割引などを受けていただくことができる特典です。

「給油割引」「入浴料割引」「お食事料金割引」等  
お得なサービスがあります。



令和4年度より優良運転者表彰の申請が自己申告制になりました。

交通安全協会に加入してみえる方で、長期安全運転に努めておられる方は、一定の要件の下、希望される方の自己申請により右記写真のような「優良運転者表彰」(30年、40年、50年)を受けていただくことができます。



三重県交通安全条例が制定されました。

令和3年10月1日から

「自転車損害賠償責任保険」等への加入が義務化されました。

自転車損害賠償責任保険等への加入義務を含む詳細は

三重県交通安全条例

検索